

平成23年度第2回 北海道男女平等参画審議会 議事録

日時 平成23年11月9日(水) 14:00~16:00
場所 北海道庁別館西棟 3階 1号会議室

1 開 会

挨拶(環境生活部くらし安全局長 平戸 繁)

2 議 題

(1) 報告事項

第2次北海道男女平等参画基本計画の推進状況について

(2) 審議事項

- ① 第2次北海道男女平等参画基本計画平成24年度重点事項について
- ② 第2次北海道男女平等参画基本計画の進捗状況について
- ③ 北海道男女平等参画チャレンジ賞受賞者選考に係る専門部会の設置について

(3) その他

3 閉 会

1 開 会

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成23年度第2回北海道男女平等参画審議会を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、環境生活部くらし安全局長の平戸繁から、ご挨拶を申し上げます。

○平戸くらし安全局長 こんにちは。道の環境生活部くらし安全局長の平戸でございます。

本日は、お忙しい中を、第2回北海道男女平等参画審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては、第2次北海道男女平等参画基本計画の推進状況につきまして、事務局からご報告させていただきますとともに、審議事項といたしまして、基本計画に基づく平成24年度の重点事項の選定、また、今年度の男女平等参画チャレンジ賞選考に係る専門部会の設置、また、今年度新たに第2次基本計画における指標項目等の更新という項目につきまして、事務局から説明の後、ご審議をお願いしたいと考えております。

平成24年度重点事項の選定に関しましては、委員の皆様からあらかじめご意見の提出をいただいたところでございまして、この間のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

きょうは、永澤委員がご出席ですけれども、先月、今年度の北海道女性大会、北海道・東北ブロック地域婦人団体研究大会、はこだて・女性大会をあわせて、函館市で開催されました。東日本大震災の被災地でございます岩手県、宮城県、福島県をはじめ東北各県からもたくさんの婦人団体の方がお見えになられまして、固いきずなど知恵の結集を、そして思いやりの心へとつなぐ活動の輪というテーマのもとに、2日間にわたって熱心なご協議が行われたところでございます。

そして、1日目の夜には、400名を超える方々が参加されまして、郷土芸能の交流も行われたのですが、被災地の方々が地元の郷土芸能を持って北海道まで来ていただき、そこで交流の輪を深められたということでございます。本当に、東北と北海道とのきずなを確認させられましたし、女性の底力といえますか、男性ですと比較的しゅんとなってしまうようなところが、女性の方々は本当に明るく前向きに取り組んでおられるのだなということで、底力をかいま見せていただいたようなすばらしい大会だったと思っております。

永澤委員が会長を務められている函館市女性会議の皆さんが中心になって大会運営にあられたとお聞きしております。この席をお借りしまして、永澤委員、お疲れさまでした、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

終わりになりますが、審議会委員の皆様には、本道における男女平等参画社会の実現に向けまして、お力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、何とぞよろしく願いいたします。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） それでは、これからは座って説明させていただきます。

まず、本日の出席状況についてですが、都合により、小林八重子委員が欠席されております。

本日の審議会は、委員15名のうち14名のご出席をいただいており、委員の2分の1以上の出席でございますので、北海道男女平等参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、前回、第1回の審議会においてご欠席だった委員お二方が本日ご出席されております。第1回の審議会におきまして、委員の皆様にはそれぞれ簡単に自己紹介をいただきましたので、本日は、多田委員、山田委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

では、多田委員からよろしく申し上げます。

○多田委員 皆さん、初めまして。弁護士の多田絵理子と申します。

今日は、実は欠席の通知で出ささせていただいたのですが、予定が急遽キャンセルになりまして、前回欠席していたので、今回は出席させていただきました。

私は今、札幌弁護士会の両性の平等に関する委員会に配属されております。その中では、女性の権利問題とか、さまざまな子どもの権利などについて委員会活動を行っております。また、個人的な事件に

おいても女性からの依頼が多く、さまざまな問題を抱えている方がいらっしゃいますので、そうしたことをこの会で反映できたらと思っております。今後も、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） ありがとうございます。

山田委員、お願いします。

○山田委員 皆さん、こんにちは。私は、連合北海道の女性委員会の会長を仰せつかっております、山田悦子と申します。産別の方はサービス流通連合に所属しております、単組がアークスグループ労働組合連合ラルズ労働組合で現在書記長を仰せつかっております。

第1回目は、都合により来ることができなかつたのですけれども、第2回目から参加させていただくことになりましたので、きょうは十分に理解を深めて意見等々を言っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） ありがとうございます。

また、本日は、オブザーバーといたしまして、道庁に設置している北海道男女平等参画推進本部の幹事も出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず、配付資料の確認をさせていただきます。

○事務局（安田主幹） 事務局の安田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしておりますお手元の次第の下に、配付資料として資料1から資料6までございます。これにつきましては、一部を除き先日お送りさせていただいておりますが、そのうち、資料1の平成23年度第2次北海道男女平等参画基本計画推進状況（案）につきましては、先日お送りしたのから内容の訂正をしておりますので、本日、新たに皆様の机にお配りしているものをご覧いただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

それから、資料6につきましては、先日お配りしたときには資料5でお送りしておりますが、大変恐縮でございますけれども、これを資料6に訂正させていただきたいと思ひます。

そして、資料5の第2次北海道男女平等参画基本計画指標項目等の更新（案）を新たにお配りさせていただいております。

このほか、本日の次第、配席図、委員名簿、事務局名簿、その他資料として、女性プラザ祭2011のチラシをお配りさせていただいております。

なお、先ほど申しましたように、事前に資料を送付させていただいておりますが、何かございましたら事務局の方へ申し出いただければと考えております。

以上でございます。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 資料の追加、差し替え等がございましてお手数をおかけしておりますが、お手元でございますでしょうか。もし、進行の中で、そろっていないということがございましたら、お手数ですが、随時連絡いただきたいと思ひます。

それでは、これからの議事進行につきましては、梶井会長をお願いしたいと思ひます。

会長、どうぞよろしく願いいたします。

2 議 事

○梶井会長 それでは、今日の会議に入りたいと思ひます。

タイトな時間の中ですけれども、最終決定に向かわなければいけない審議事項もございますので、活発なご意見をいただきまして、スムーズに進めたいと思ひます。よろしく願いいたします。

それでは、最初に議題（1）の報告事項になりますけれども、第2次北海道男女平等参画基本計画の推進状況について、事務局の方からご報告をお願いいたします。

○事務局（讀岐主査） 事務局の讀岐です。よろしく願いいたします。

それでは、本日、差し替えさせていただきました資料1をもとに説明させていただきます。

座って説明をさせていただきます。

まず、資料1の位置づけですが、北海道男女平等参画推進条例の第17条に、毎年、北海道の男女平等参画の推進状況や推進に関して講じた施策の実施状況を公開しなければならないと規定されていると

ころです。この規定に基づいて、必要な事項を取りまとめたものが資料1です。

この資料については、審議会に報告させていただいた後に、北海道のホームページ等で公開を予定しています。

初めに、資料の構成について説明いたします。2枚目の目次をご覧ください。

まず、1ページ目が、今年度の重点事項を記載した計画の体系、続きまして2ページ目からは関連施策を掲載しており、40ページ目からは指標項目、41ページ、42ページは参考項目、以上の四つの項目により構成しております。

それでは、順に説明をさせていただきます。

1ページには、今年度の重点事項及び計画体系について記載しております。

平成20年度にスタートした第2次基本計画は、男女平等参画社会の形成実現のために、一番左側の三つの目標、少し右側の13の基本方向、それと40項目の施策の方向から構成されております。この40の施策の方向のうち、網かけで黒くしてあるところが11項目ありますが、こちらが昨年度に審議会からいただいたご意見に基づいて、道で重点事項として決定したものになります。

続きまして、2ページの関連施策について説明をいたします。

40項目の施策の方向ごとに、重点事項であるものには表の左側に黒い丸印をつけております。関連施策が記載されているもの、具体的には項目として上から五つ目の中小企業労働福祉推進事業費になりますが、再掲のものについては、本掲載の項目番号と施策の名称、事業の概要、平成22年度の実績と平成23年度の取組内容、予算の状況等を順に掲載しています。

また、この資料の中を見ていただきますと、このページ以降になりますが、幾つかのグラフを記載させていただいております。これは、先ほどお話した、40ページにあります、目標値を設定して計画の推進管理において成果を検証するための指標項目、それと41ページ以降の目標値を定めてはおりませんが、推進の状況把握のための参考項目のうちの幾つかを、グラフ化して掲載させていただいているところです。

それでは、このグラフについて主なものを説明させていただきます。

まず、6ページをご覧ください。中段ぐらいにグラフが二つ載っておりますが、まず、左側が参考項目6番の4年制大学への男女別の進学率となっております。このグラフを見ていただきますと、男女とも進学率が上昇してきていたのですが、平成22年度には男女とも前年度を下回るという形になっております。次に、右側のグラフになりますが、こちらが参考項目7番の大卒者の大学院等への進学率となっております。男性の進学率が平成21年度に5年ぶりに前年度を下回ったのですが、平成22年度では過去最高の進学率となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。下段左側のグラフは、指標項目3番の審議会委員等の女性委員の推移となっております。道の審議会委員の女性比率については、平成22年度で32.6%と確実に上昇してきておりまして、国の比率にだんだん近づいてきている状況となっております。

続きましては、15ページをご覧ください。下段左側の指標項目18番の育児休業取得率については、女性は8割以上取得している状態となっておりますが、男性の取得率については1%程度となっております。

続きまして、22ページをご覧ください。左側の指標項目20番の農村女性等グループ起業件数は、平成20年度までは順調に増加してきたところですが、平成22年度は336件と初めて下回ったところでございます。

続きまして、27ページをごらんください。こちらが、参考項目34番の配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数となっております。ここ3年ほど増加していましたが、平成22年度の相談件数は16,039件、うち配偶者からの暴力に関するものが約半数の7,807件と、平成21年度に比べて減少している状態となっております。

続きまして、40ページをご覧ください。こちらは、ただいま説明してきましたグラフの基となる第2次基本計画で設定した25の指標項目を掲載しております。指標項目については、目標年度、目標の値を設定しまして、推進管理をしております。例えば、1番目の男女共同参画社会、あるいは男女平等参画社会という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合を、第2次計画の最終年度である平成29年度までに100%にすることを目標としております。目標値の右側にそれぞれの年度ごとの数値を

掲載しております。この表の中で網かけをしている部分が、平成22年度末での数値となっております。ここに丸数字が入っているものについては、調査が平成22年度以前、丸数字の中の数字が調査を行った年度をあらわしております。

続きまして、41ページ、42ページをご覧ください。

こちらにつきましては、目標値等の設定はしていませんが、男女平等参画社会の推進状況の把握のために参考とする項目として第2次計画に盛り込んだ参考項目となっております。41ページと42ページの合計で43項目を設定しております。

この参考項目については、先ほどグラフで一部説明しましたが、このほかに、例えば21番の男女の平均賃金の格差では、徐々にではありますが、男女の格差が小さくなってきています。特に、平成22年度では、国調査の格差が100,700円に対し、道は79,500円となっており、道は国に比べて格差が小さい状態になっています。

また、42ページ最後の43番になりますが、条例または基本計画を策定している道内の市町村数のデータとなっております。このうち、計画を策定しているのは、平成22年度現在で、37市町村となっております。

推進状況の報告としては、以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。たくさんの資料になっておりますが、今、お聞きになった時点で、皆様からご質問等があれば承りたいと思います。もう少しここを聞いてみたいとか、ご意見も含めてありましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

非常に興味深いものがいろいろ出ております。いつも指摘されることですが、10ページの女性公務員の管理職への登用率は、それでも1.8%で少し横ばいだったものが、さらに2.1%に上がっているということで、ぜひ公務員の方が牽引して、民間の登用率も上げていただきたいと思います。

そんなところも含めて、もし何かお気づきの点がございましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員、何かございませんか。

○加藤委員 すごく初歩的なことですが、例えば、41ページの1番目の出典の道民意識調査は、無作為に抽出してやられているものなのですか。

○事務局（讀岐主査） こちらは、住民登録のあるそれぞれの市町村から無作為に抽出された方のところに、それぞれのやり方はあるのですが、郵送で意識調査の調査票を送らせていただきまして、それでまとめたものになります。

○梶井会長 これは、何年の意識調査になりますか。

○事務局（讀岐主査） 丸を書いていないところですが、こちらに掲載しているのが平成18年の数字です。

○梶井会長 平成18年に丸がついていますね。5年前にはなりますが、男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識に共感しない人の割合が34%ということで、平成14年度とそれほど変わっていない感じも見受けられます。

ほかに何かご質問はありませんか。

○早坂委員 42ページでございますが、総合的な推進ということで、これは全道的な現状と申しますか、各市町村を含めての統計の結果ではないかと思っております。179の市町村のうち、基本計画を策定しているのが37市町村ということの理由について、事例なりがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○事務局（安田主幹） これにつきましては、条例や基本計画の標準的な考え方はあるのですが、各市町村の判断でこの計画をつくり、あるいは条例をつくることになっており、各自治体に考え方がゆだねられております。ですから、道としては、標準形はこのような内容ですよというお知らせはできるのですが、強制的にあなたのまちで条例をつくりなさいということにはなっていません。

ご覧のとおり、条例であれば179市町村のうち16市町村、基本計画であれば37市町村と、どちらかというとな数は少ないということですが、そういう形になっております。

○早坂委員 わかりました。その市町村の自主性にゆだねられているですね。

○梶井会長 策定が市町村全体の5分の1ですから、全国から見ても少ないのかなという印象です。

そういう全道の実態があるということ踏まえて、これから重点項目の選定に入らせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○崎広委員 この進捗状況は、この案のとおりホームページにアップするのですか。周知の仕方ですが、一般にこの手のものでしたら見る気がないだろうという感じにとられませんか。普通は、概括的にまとめたものがあって、細かくはこんな感じですよという資料の提出になると思うのです。民間企業でこのような資料を社長に出したら「ワンペーパーにまとめてこい」と言われることがあるのですが、それに該当するものは何かないのですか。

○事務局（安田主幹） 指標項目は、目標値を設定し、計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目であり、参考項目は、目標値を設定するものではないが、男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目としていますが、行政の範囲が広いといえますか、中身が非常に広いものですから、例えば北海道の男女平等参画は都道府県の中で中間ぐらいなどの表現ができればよいのかもしれませんが、一概に北海道の男女平等参画についてはこうだと説明することは難しいということになるかと思えます。

○崎広委員 では、開示するにあたっては、今日ご説明があったような趣旨ぐらいはまとめて付けられますね。

○事務局（安田主幹） 本日の審議会の経過等についてもホームページにアップさせていただきますし、この経過を見ていただければわかるのではないかと思います。

○崎広委員 わかりました。

○梶井会長 見る方が把握しやすいように、総括的な意見なりコメントなりを載せていただけるとわかりやすいですが、幅が広くて、そこら辺は何をピックアップして載せるかというのも悩ましいところかと思えます。データを見る上での参考になるような説明文等がちょっとあればというところで、少しご検討をいただければと思います。

それでは、重点項目の選定に入らせていただきたいと思えます。第2次北海道男女平等参画基本計画の平成24年度の重点事項となります。まず、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（鈴川主査） 担当の鈴川と言います。私の方から、重点事項の関係の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。資料2から資料4になります。

まず、資料2についてご説明いたします。こちらは、重点事項の推移という表でございます。

左側から基本方向、施策の方向、前計画の重点事項、現行の第2次計画の重点事項となっております。右から2番目のH24（案）に黒丸がついている施策の方向があると思えますけれども、これは、今回、委員の皆様から選定していただいた重点事項になります。その右隣に、選定していただいた委員の名前を掲載しております。この表の一番下の欄外に数字を記載しておりますが、これは、重点事項の合計の数でございます。今回、皆様からご推薦のあったものは18項目となっております。特に、項目の数については幾つにしなければならぬと決めておりませんので、それぞれの年度で多少ばらつきがあると思えますが、委員の皆様のお考えによって選定していただくことになっております。

次に、資料3をご覧ください。

こちらは、事前に委員の皆様からいただいた選定項目及び選定理由を取りまとめたものでございます。どのような視点で、どのような考え方で重点事項を選定したのかが記載されております。意見の後に委員のお名前を括弧書きしております。

次に、資料4をご覧ください。

こちらは、審議会の意見として、資料3の選定理由に基づいて、事務局で案として作成したものでございます。本日は、この資料4の審議会の意見の取りまとめまでをご審議していただきたいと考えております。

なお、重点事項の決定につきましては、本日も審議いただいた審議会意見を北海道男女平等参画推進本部に提出いたしまして、こちらで決定するという流れになっております。

資料4の内容について簡単に説明させていただきます。資料2と一緒に見ていただくとわかりやすいかと思えます。

まず、本資料作成にあたりまして、委員の皆様からご推薦のありました18の施策の方向を、項目数としては削減しておりませんが、基本方向の施策の方向が複数あるものについては基本方向ごとにまと

めた形で、内容と選定理由を記載いたしております。

一つ目は、①に記載の、目標Ⅰ、基本方向1の施策の方向(1)(2)(3)です。二つ目は、②に記載の、目標Ⅰ、基本方向2の施策の方向(2)(3)です。三つ目は、2ページ目になりますが、④に記載の、目標Ⅱ、基本方向1の施策の方向(1)(2)です。次に、四つ目は、⑤に記載の、目標Ⅱ、基本方向2の施策の方向(1)(2)(3)です。五つ目は、⑥に記載の、目標Ⅱ、基本方向3の施策の方向(3)(4)(5)です。このように項目数は削減していませんが、それぞれの施策の方向を生かした内容で整理させていただいて、記載しております。

説明は以上でございますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○梶井会長 ありがとうございます。皆様、ご理解いただけましたでしょうか。

まず、資料2ですけれども、ここで委員の皆様からいただいたご意見を載せて、18項目になっております。数の限定はないのですが、あまり散漫になっても、集中と選択という意味では見えにくいかと思っておりますので、これはというものを少し絞っていく方向性もあるかと思っております。もしくは、皆さんそれぞれのお立場からお選びいただいたので、18項目そのままという方向性もあると思っております。

それぞれの委員の皆様から理由づけについていただいたものが資料3になりますが、多くの委員の方の意見が集まっているものもあれば、1人の意見の項目もあるということで、そこら辺も読み込んでいただければと思います。

資料4は、ここも難しいところですが、施策の方向について取りまとめていただいたというところですが、こんなに取りまとめられるのなら取りまとめてもいいのかなという気分になりますね。そこは微妙なところかと思っておりますが、取りまとめていただいた部分もあります。

まずは、18項目に関して、本当はそれぞれについてご意見をいただきたいところですが、時間の制約もございますので、資料3を見ながら、それぞれのお立場から、特にこれは自分としては外さないいただきたいということがあれば、まず、ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。それぞれのお立場から、ここだけは今期の当審議会として外せないというものを強くご主張いただければと思います。

永澤委員は、生きがいと社会参加の促進ということで、ぜひ重点事項にというご意見をいただいておりますが、補足的に何かご意見をお話しいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○永澤委員 まず、これを選んだ理由ですが、基本的に、地域の中で高齢者の部分も重点的に活動の中で展開しているものですから、その中で、この選定理由にも書かれているように、女性についてはとてもスムーズに中に入っていけるのですが、男性の方が会社等を退職した後、地域社会に溶け込んでいくという意識の切りかえがなかなかできないのです。子どもであれば、俗に言う公園デビューになるのですが、退職後の男性には、地域の中にデビューしていくという部分がないため、いろいろ活動している中で苦労している部分があります。大きな意味合いというよりも小さい意味合いかなと思いつつも、このところで重点的にお話ができればいいな、何かいいお知恵が出てきたら助かるなと思いつつも、こちらを選定させていただきました。特に、退職後の男性の地域デビューをもっとしていくと、いろいろな部分の活動が活発になっていけるのかなと思いました。先日、テレビで放映されていたのですが、企業を辞してから地域社会に溶け込むことができないため、日中からアルコールを飲んで、アルコール依存症になっている男性が圧倒的に多いというテレビ番組があったのです。まさしく、ここに該当してくるかなと思ったので、これを選考させていただきました。

○梶井会長 ありがとうございます。皆さん、ご意見をどうぞ。

18項目ということに関してはいかがですか。これは、数的にこのまま残すということがあってもいいのですが、もしくは、もう少し取りまとめた方がいいのではないかなということもありますけれども、いかがでしょうか。

山中委員、いかがですか。

○山中委員 18項目は、数的には多いのかなという気がします。

○梶井会長 重点とうたうわけですから、そうですね。

やはり、少しまとめる方向でお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

例えば、1番の男女平等参画の啓発の推進ですが、ここで、広報・啓発活動の充実、調査の充実、情報収集・提供の充実と、充実が三つ重複している感じですが、この整理はいかがでしょう。

○吉村委員 私は、(3)で出したのですが、(2)ともとれるので、まとめてもいいです。

○梶井会長 私も、選定理由を読ませていただいても、調査の実態を踏まえてということもございましたので、同じような趣旨かなと思いました。

○吉村委員 多分、同じような趣旨だと思います。

○梶井会長 情報の提供という意味でも、調査が充実して情報提供するということであつたかと思えます。そういう意味では、(2)に吸収していつて見せてもよいということですね。

私は、(1)の広報・啓発活動の充実は、たくさんの委員がこれは必要だろうということで推されていて、先ほどの実態調査を見ても、なかなか意識が上がっていないということがあります。ただ、私は、こんなに毎年重点項目にしているのに、平成14年から34%から38%ぐらいにしか意識が変わってなくて、ずっと丸をつけていて、やけくそになったりもするのです。ですから、外してもいいのではないかなと思って、いつもほかの委員に、いや、それは外せないと言われているのです。

皆さん、ここは外せませんか、いかがですか。

○柿田委員 私も、例の広報・啓発活動の充実には丸をつけたのですが、確におっしゃるように、調査をしてみると意識の変化がなかなか見られないということです。意識なので、人の気持ちを変えるのは大変だと思うのですが、きっと情報の提供の仕方の工夫も必要になってくると思います。これで変わらないのであれば、広報紙などに載せているでしょうけれども、今はホームページやメルマガを見るの方がふえているのだとしたら、そちらの方に重点を置いてみるという提供の仕方の工夫も必要になってくると思います。今、ちょうど吉村委員が(3)を(2)に吸収と言ったばかりですが、提供の充実や提供の仕方の工夫に変えてもいいのかなと思ひ始めておりました。

先ほど、道民意識調査の件で、調査をある程度充実させて意識を把握してとあつたのですが、まだ平成18年の数字しか出ていないということでした。これは、いろいろ事情があると思いますが、意識の変化を見るのだとしたら、もう少し小まめに調査をした方がいいかなと思うので、(2)か(3)のどちらかに動かしてもいいかなと思っています。

○加藤委員 今、柿田委員が言われた内容と重複するところがあるのですが、例えば、道のホームページではメルマガジンに登録できることになっているのですか。男女だけのメルマガを出しているのですか。

○事務局(長谷川男女平等参画担当課長) メルマガは出していませんが、「イコール・パートナー」という、いろいろな行事なりのお知らせをまとめたもの4か月に一度出しています。

○加藤委員 ここには書いていないのですが、私も充実は必要だと思うのです。というのは、意識していれば、そういうものがいろいろなところに張ってあつたり、読むことができるのですがけれども、意識をしない人は全然目につかないですし、私ぐらいの世代ですと、そういうことを道で推進しています、自治体で推進していますということが見えていないところがあります。

たまたま、今回、北海道の広報・広聴の委員をやらせていただいている関係で、ネットとかアクセスの関係を少し質問させていただいた経緯があつた中で、例えば、メルマガジン一つにしても、北海道でたしか10本以上あります。その中には、結構読む人が多いメルマガジンがある一方、北海道の自殺対策というすごく暗いものもあります。それを読む人はどういう人なのか、道のホームページでメルマガを登録するのにそこにチェックをつけないと来ないです。せっかくいい仕組みでいい情報を流しても、「Do・Ryoku」というすごく読まれているものにリンクとしてくっついてくれば一緒に見るかもしれませんが、やっけてもだれも登録していないとか、アクセス数が異常に少ないのであれば全く効果が出てこないのも当然だと思います。

先ほど言われていたように、これらの資料が後でホームページにアップされるそうですが、月間でいくとアクセス数は大体どれぐらいあるのですか。

○事務局(鈴川主査) 道のホームページは、男女平等参画というコーナーをつくっております、こちらでは1年間に5万アクセスぐらいです。

○加藤委員 月にすると、それを割ったぐらいですね。

○事務局(鈴川主査) そうです。

○加藤委員 それは、ほかの項目と比べて多い方ですか。

○事務局(鈴川主査) ほかと比べたことはないですし、ページ数にもよると思います。各所管でいろ

いろなホームページをつくっていますが、特にページ数が多いところはアクセス数が上りますので、そこから辺の兼ね合いがあると思います。特に、ほかのところとの比較はしていません。

○加藤委員 メールマガジンでも、もしやるとしても、建設系の部局は建設系のメルマガとか、林業とか、イベントとか、観光とか、すごたくさんあって、全部を読むと、毎日のように、チェーンメールのようにメールが入ってくるような感じなのです。ですから、一番アクセスが多い「Do・Ryoku」にお知らせのような感じで載せるだけで、見てくれる人は大分増えるのではないかと思います。紙媒体だとお金もかかると思うのですが、メールマガジンであればそんなにお金がかからないと思うので、やろうと思えばすぐできるところはやられた方がいいような気がしました。

○梶井会長 今のご意見は、具体的に提供の充実に少しということだったと思います。

多田委員はどうですか。

○多田委員 私は、(1) (2) (3)を一まとめにしていかないと、啓発活動については、当然、充実したものを提供しなければ、男女平等という意識もなかなか変わらないですし、そういうものがどの程度浸透したかということは、調査をしなければわからないものなので、そこはあえて分ける必要はないのかなという気がします。

○梶井会長 これは、多田委員がおっしゃるように、本当は目標Ⅰの男女平等参画の啓発の推進のくりでいいのですが、見せ方としては、道のやり方がこうなのですね。道のやり方としては、先ほどの資料1の最初のページに、黒い網かけで最後の施策の方向のところ为重点を出していかなくてはいけないのです。三つとも一まとめですから、(1) (2) (3)へ行くか、もしくは(2) (3)でいくか、もしくは(2)だけでいくかという選択もありかなと思うのです。今年は(1)がなくても(2) (3)でいくという方向性もあると思います。

○崎広委員 調査の理由はそこに書いたのですが、言葉じりをとるようで申しわけないですが、調査項目としてはある程度の項目があると思うのです。別に、この項目を増やすのではなくて、今、大事なものは、40ページ以降に出ている各種参考指標がどうかということについて、主観で結構ですけども、「だから北海道の男女平等はほかの県と比べてどうなっている」のだから、「北海道の場合はこういう特徴がある」とか、一つの分析と、そこから導かれることだと思うのです。主観でも結構ですが、道の事務方で、北海道の特徴はこういうものがあるのだというところを導き出すと、具体的にどういう活動をしたらいいのかということがわかると思います。例えば、北海道の場合は、家庭への協力が都府県より著しく低いということが出てくるならば、家庭・職業のところに対してのアプローチの仕方を考えなければいけないということです。

調査をして、分析をして、そこからある程度の方向性を導き出すというところまで持っていかなければいけないと思います。先ほど議題(1)でも言ったように、「では、まとめてどうなのですか」というところが出てきません。誤解を恐れずに言うと、経済レポートも、いろいろな経済指標が出てきて、北海道経済はおしなべて停滞ぎみであるという結論を出してしまうのです。そういう思い切ったジャッジがあっているのではないかと思います。

ですから、調査の充実の中の充実という言葉について話しているのですが、この調査を継続して、全体として見た北海道の男女平等参画の状況は、事務方として見てこういう状況でありますというところまで分析されたらいいのではないですか。

○事務局(長谷川男女平等参画担当課長) この2次計画の推進に関して、数期前の審議会でご議論をいただいたときに、男女平等参画関連事業が非常に幅広くあるものですから、事業一覧を見てもわかりづらいですし、再掲ベースが多いので事業のカウントが難しいということもありまして、推進状況をデータでお見せするのが形としてふさわしいというご提言をいただきました。まずは、データで推進状況を把握していただきたいという形で(ホームページに)出すことになると思います。

確かに、このとおり関連施策から始まる形でホームページにアップした場合、最初から読んでいくと、膨大なので最後のほうまでなかなかたどり着かず、見るのをもうやめたということで終わってしまう可能性があります。わかりやすいようにと、指標項目、参考項目を設けてございます。

もう一つ、数年前までは、指標項目、参考項目に全国数値を載せておりませんでした。そうしましたら、先の審議会において、現在値だけを載せるのではなくて平成14年から時系列に、さらに全国と比較してどういう状況なのかを知りたいので、全国値も載せてほしいというご提案をいただきました。4

0 ページ以降の指標項目、参考項目について、審議会の意見をいただきながら、わかりやすい形に作成してきている経過がございます。

○崎広委員 それはわかります。次のステップとして、今度は、それらの指標を総合して分析することだろうということです。

○梶井会長 これは、領域がかなり広うございますから、たとえば重点項目に関してだけでも平成23年度は10個選定したけれども、それによってこの点が工夫されたというような見せ方ですね。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 見せ方をもう少し考えたいと思います。色を目立たせるとか、一番上に持っていくというようなことですね。ホームページのファイルをみたときに、表がどんとあって、細か過ぎると読みづらいですから、相談してまいりたいと思います。

○梶井会長 お願いします。また、重点項目を選んだことによって少しでも成果が上がったということがあると、また選びがいがあると思いますので、そこら辺の見せ方の工夫もお願いしたいと思いますし、情報提供の充実にもなるかと思えます。吉村委員が（2）に吸収と言いましたけれども、ここは残りそうな雰囲気になってきたと思います。

ほかのところ、皆さんいかがでしょうか。

○山中委員 目標があって、項目が細かく分かれているのですが、この目標がいずれも、I だったら意識の変革、II だったら促進、III だったら整備となっていますが、どの状態にするのが目標なのかかわからないのです。やりました、結果こうなりましたという積み上げでしかなくて、ゴールが設定されていないのです。例えば、意識の変革、意識を数値化したら今は5だから今年は10まで持っていかとか、そのための調査があるのだと思うのですけれども、では、どの項目のどの数値をどこまで持っていかのか、そのために広報・啓発活動をやらないとこの数字が上がらないだろうから、この手を打っていく、そういう考え方をしていけないと、みんなこれをやりたいね、いいねと積み上げていっても改善にはつながらないですし、やったものと違うところの数字が上がってくるということにもなるのではないかと思います。

○梶井会長 おっしゃることはわかります。

○佐藤副会長 基本的には、指標項目とか参考項目に寄与しているだろうという仮説だとは思っています。ですから、今も出ていましたが、広報・啓発活動についても、広報・啓発活動はあくまで手段ですから、目的が必要だと思うのです。もっと言うと、広報・啓発活動をどういった部分でするかということの方が大事なかなという気がするのです。

先ほど、崎広委員からもありましたけれども、調査して方針を決めて、戦略を決めないことには広報できないでしょうというご意見かと思うのです。

実は、目標IIの3の就労等の場における男女平等の確保の多様な働き方への支援を選んだのは私1人だけです。ただ、こちらの資料の中にも理由を書いているのですが、今はやりのテレワークや在宅就業のようなものは、もしかすると少子高齢化みたいなものに対して何かインパクトを持つのではないかと随分注目されていると思うのです。ただ、まだ言葉がひとり歩きしているような気がしているので、そういったものをもっと周知してほしいと思いました。私は、どちらかという、広報部分のコンテンツを書いたつもりです。

ですから、逆に言うと、これをとったとしても、こういったことをちゃんと広報・啓発していただければ、私としては、十分、思いは満たしていただけるかなという気がしているのです。

ですから、広報をやるにしても、どの部分を広報するかというあたりをある程度絞って試みるのもいいのではないかなという気がして、今、聞いておりました。

○梶井会長 これは、重点項目だけだと、ここで丸つけをしても、意図するところとすばっと当たらないところが悩ましいですね。おっしゃるように、この選び方も、過渡的なものですから、矛盾をはらみながらというところではあるわけです。

○佐藤副会長 広報・啓発活動は、何をやるにしても必ずついてくると思うのです。男女平等の視点に立った教育推進のところも、例えば学校教育を推進しますよと言うと、それに対する広報・啓発活動がつくのだと思うのです。ですから、つきものだと考えれば、これは重点項目に採用し、何をコンテンツとして広報・啓発活動に載せるのかを考えると、いくらか整理しやすくなるのではないかなと思って聞いておりました。

○梶井会長 それでは18個のままでいいのではないかという気分になりますが、そうでもないですか。

○佐藤副会長 やはり、絞り込みは必要かなという気はするのです。

これは、小林委員のご意見を聞かなくてはいけないのですが、例えば、役職等への女性の登用の促進は、乱暴な意見になるかもしれませんが、ここで重点にしなくたって、道の方でちゃんとやってくださいよと言えれば済むような気がしたりもするのです。

○梶井会長 例えば、再就業への支援、多様な働き方への支援、パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備も、その意味ではばらばらときているので、どこか一つあれば選定理由でも随分まとめられていましたが、結局、どこか一つに丸があれば、それでいくのかなというものでありますね。だから、そのようなまとめ方をして見せてみるという形もあろうかと思えます。

そうすると、少し固まり過ぎているところで、今出ましたけれども、目標Ⅱの1の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の審議会等への女性の登用の促進、役職等への女性の登用の促進の両方に丸がついています。審議会も、例えば目標値が何%と出ていまして、それに向かっているので、今年丸が要らないのではないかという考え方もあろうかと思えます。もう目標値を設定されていますので、それに向かっているのかなというところで、ここを動かすとか、見せ方として数をもう少しまとめてみるというところでご意見を承りたいと思えます。

○佐藤副会長 おそらく、委員の皆さんは、事前に資料が送られていまして、多分、お読みいただいていると思いますから、この方の意見と私の意見は結構似ているなどお感じになれるようなものがあればご発言いただけると、若干くくっていけるかなという気もしていたのです。

○梶井会長 いかがでしょうか。

○早坂委員 広報、あるいは啓発活動の充実を考えた場合に、どのような方向へ伝わっていくか、道民にどのような際にどんな形で伝わっていくか。行政自身、それから各事業所、会社、各種団体関係、あるいはまた、学校教育関係、大学等、専門学校と各種学校等を含めて、そうすると、受け取る側が、もし親切に、あるいは丁寧に、あるいは事細かく、これは限度があるでしょうけれども、受け取る側については、こういうことをもっと知りたかったのにと。例えば、これとこれとこれと束ねて出すと、もちろんコンテンツ、内容の面から解釈はできましようけれども、私は、もっと親切でありたいと思うのです。行政あるいは事業者側の責任ある立場の方、各種団体の代表の方、それから各学校関係ということですね。そういうことで、私は各委員の決定には従いますが、18項目でよろしいのではないかと思います。これは、私個人の意見でございます。

○梶井会長 わかりました。ありがとうございます。

今、18項目をこのままというご意見もありましたけれども、どうでしょうか。

清水委員、何かご意見はありますか。

○清水委員 難しい問題だと思って考えていました。私自身は、学校の立場ということでいろいろ意見を書かせていただきました。といいますのも、委員のメンバーを見たときに、小学校からも高校からも来られていないものですから、中学校ばかりでなくて学校の立場を貫かないとだめなのかなという思いで書かせてもらいました。

この意見をまとめているときに、やはり、いろいろなところにリンクしているということを非常に感じていました。ですから、私は、今回は18項目が上がっていますが、その中の一番は、今問題になっている最初の広報・啓発活動の充実だと思います。18項目あって番号をつけるのであれば、1番はここだと思っています。ただ、あえてほかの部分を書かなかったのは、先ほど言ったような立場から、二つとなったら、やはり学校関係で上げた経緯がございます。

今、18個そのままでいいのではないかという話がありました。実は、私も、考えはまとまっていないのですが、今回18個出たのであれば、時代がそれを要求しているのであるから、それでもいいのかなという気がしています。過去を見たときに、平成20年が7個ですね。極端に少ないので、どういう経緯があったのかと疑問の気持ちでいたのですけれども、ここはここなりに何か理由があったのだらうと思えます。ですから、平成24年は18、ないし、先ほど一つにした方がいいという意見も出ましたので、これが17になっても、16になっても構いませんけれども、あえて平均して12、3個まで絞る必要はないのかなという気がしております。

○梶井会長 今、早坂委員、清水委員から、今年の方針として、これだけちゃんとやってくださいというところで、あまり数にこだわらないやり方もあるのではないかというご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

特に、平成24年度は、さらに幅広い重点項目を設定したので、道の方にも頑張ってくださいという方針として18個という見せ方もあるかなという方向性になっております。ほかの委員からも、絞るといふこともあれば、もしくはここは絞ってもいいというところはありませんか。もしくは18個でよろしゅうございますか。

○加藤委員 平成20年度の7項目というのは少ないと思うのですが、この7項目もどんなふうに周知、啓発されていたのか。やはり広報・啓発活動の充実と、その方法が最終的に大事になるので、18項目でも、20項目でも、7項目でも、仮に7項目のときにすごく周知がされたのかということがあると思うのです。先ほど、男女のサイトは5万アクセスだとありました。道庁全体だと、去年は年間1億3,900万アクセスあったので、そのうちの5万アクセスが少ないのか、多いのかということもありますし、どういうふうに周知すると、仮に7項目だとしても、例えば聞いたことがあるとか、知っているよとか、それこそ道民意識調査ではないですけども、そういったときにひっかかるのかなと。ホームページ、メールマガジンはお金がかからないので、そのほかにお金のかかる広報紙とか新聞があると思うのです。

あとは、先ほど言われていた各市町村で条例を設けている、設けていないというのが裁量だということ。こういう話は、国があって、道があって、末端の自治体があって、札幌にいる分には道の関連の施設、センターが結構身近にある感じがするのですが、僕がいるようなまちに行ってしまうと、確かに自分のまちにもそういう担当者が市役所に1人か2人専従でいたと思います。でも、その人に何かの情報があるのだろうけれども、末端の市民にはその人から何の情報も来ていないのです。確かに、市の広報誌の一部分にちょっと載っていることはあるのですが、果たしてみんなが広報誌を見るのか。確かに、見ない人が悪いと言ってしまうそうですが、違った広報の仕方もあると思います。お金がかからない方法でいくと、末端の市町村の担当者、もしくは市町村の人たちは、もっと活発に大事だと思って動いてもらうようにならないと、お金をかけてすごく広報誌をたくさん刷るような形で広報はした、啓発はしたみたいなことになるだけのような気もするので、見せ方、広報は本当に大事になると思います。1項目でもいいと思うのですが、それが本当に伝わる方法であれば、1項目でなくても伝わると思うのです。

○梶井会長 わかりました。幾つであっても、やり方次第というところで、北海道は広うございますから、市町村隅々までどういうルートで広がるかということも、我々も審議会として目配りしていきたいと思います。

一応、推進本部の方に、こういう項目を重点にしましたというところは当委員会として今回出さなくてはいけないので、今、ご意見としては、委員の方々がそれぞれ18項目選ばれたということなので、今回は18項目で、さらに一番の重点としては、やはり(1)の広報・啓発活動の充実で、これはすべてにかかってくることだから、さらなる工夫をお願いしたいという附帯意見をつけたいと思います。当委員会として、今回は項目が多くなった、それはこういう思いだと。その中でも、広報・啓発活動の充実に関してはすべてに係ってくるので、さらなるやり方の工夫を新たに創造していただきたいという附帯意見をつけながら18項目にまとめていくのはいかがでしょうか。

山田委員、よろしゅうございますか。ご意見はございますか。

○山田委員 それぞれの立場から選んでいると思うので、確かに18項目になってしまうのかなと思うのです。個人的には、何年もかかってあまり推進していない取組もあるようですが、この資料を初めて見たときにすごい項目数だなと思いました。

私は、重点目標をたくさん選んでなかなか進まないということが一番嫌です。ですから、結果が見えるようなものをきちんと決めた方がいいと思っています。ただ、皆さんそれぞれの立場で出すと分かれてしまうかなと思っています。それは、なぜここが重要なのかという理解を深めないと、それを選ぶのも難しいと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。では、ここは、もちろん絞り込むという方向性もあったのですが、18項目としたいと思います。結局、なぜこんなに項目が広がるかというところ、これに対して関係部署

が全庁的にかかわって、いろいろなところで男女平等参画に関することをやってくださるわけです。ですから、選ばなくても各部署ではこんないっぱいやっているわけです。そういうこともあって、項目自体は広がっているというところで、そのために結果が見えにくくなるというところもあります。そういうことも踏まえながら、18項目を残す形で次に進めて、もしまとめるということになれば、どこかに戻ってくる形にしたいと思います。時間の限定もございますので、進めさせていただきたいと思います。

次に、この選定理由ですが、資料4に意見をまとめていただいております。

では、資料4の文言などもここで検討していくのですね。

○佐藤副会長 「てにをは」を含めてとなると厄介かと思えますけれども、ある程度の基本線はここで意見を出し合っていたら、最終的に時間がということであれば、何人かの方に別立てでお知恵をおかりしたりということはあるかと思えます。

○梶井会長 わかりました。では、先ほど資料4について事務局からご説明がありましたが、これが委員の方々のご意見をまとめていただいたものですので、ここは書きぶりがおかしいとか、ここは自分の趣旨と合っていないということがございましたら、ご意見はありますでしょうか。

○崎広委員 結局、事務局としては、18個あったうち10個にしたという話ですか。

○梶井会長 10個にしたわけではないと思います。

○崎広委員 10個でいきたいという話ですね。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 違います。以前は、1の(1)(2)(3)と、それぞれに内容と選定理由を書いていたのですが、先ほどのご議論のように、(1)と(2)と(3)とかかかわるところが非常に多くて、書きぶりが逆に複雑になる部分もありました。ですから、仮に1の(1)しか選ばないとすると、書きぶりがいくらか違ってくるという話も出てくると思います。そういう形で、私どもとしてたたき台として出ささせていただいております。項目を広くとることになれば、選定理由を項目ごとに長々と書くというよりは、少しはコンパクトに書かれると思います。あるいは、(2)(3)とまとめている部分があるけれども、その一つを重点に持つていくのであれば、当然、書きぶりも、重点になった項目を厚目にした選定理由をという、ご意見があると思います。ただ、選定理由が似ていたり、複数の項目に気持ちが含まれているような理由がございましたので、私どもがたたき台として、まず、皆さんに目を通していただくという観点から、大きなくくりでまとめて書かせていただきました。

ですから、まとめて記載しているので一つという意味ではございません。私どものたたき案をもとに、この点の自分の意図はこういう部分であるので、修正なり追加なりをということがあれば、ご議論いただきたいと思います。

○崎広委員 書きぶりと言ったのですが、どういう記載のされ方をされるのですか。

○佐藤副会長 内容と選定理由が、先ほどの資料1の1ページ目に書いてあったようなところで出てくるということですね。推進状況のところに出てくるようなイメージですね。

○梶井会長 内容はここに出てくるのですね。

○崎広委員 理由も出てくるのですか。

○梶井会長 選定理由は、こういう資料になったらどこに使われますか。推進本部に届くときには選定理由がついていくということですね。

○事務局（鈴木主査） 審議会として、知事あてに、選定しましたというときには、選定理と内容を資料4のようなものを出します。最終的に、重点項目を載せるのも、この形で今まで載せております。

○梶井会長 ですから、去年のを見ていただくと、生涯にわたる健康づくりの推進のところ(3)(4)が重点事項として重なっていますが、重点事項の内容に関してはこういうふうにまとめて書かれるということですね。その意味で、まとめて書かれているということです。ページにおさまるよという工夫もおありになるかと思いますが、平成24年度の場合は、もし18項目のままいくのであれば、18項目が網かけになります。理由に関しては、基本方向に関して一つのような形でまとめて書かせていただくことでよろしいでしょうかという話にもなるかと思えます。

ですから、皆さんがご選びいただいたものの内容と選定理由に関して、もうちょっとここは書き足してほしいというのが、ご自分の選んだ項目に関して具体的におありになりましたら、ここで出したいだけだと思います。こういう形のくくりでいいということであれば、くくらせていただきたいとい

うことになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○赤坂委員 私は、DVの問題について、Ⅱの基本方向6を選んだのですが、このまとまったものを見ると、「被害者が相談しやすい環境の整備や防止に向けて」となっています。私は、本当に相談件数を減らしていくのであれば、加害者の方にも目を向けていかなければ問題解決はできないと思うのです。自分なりに本などを読んで勉強しましたら、皆さんはご存じでしょうけれども、アメリカにはDVの更生システムもあるようですし、それを参考にして日本の中でも当事者同士が話し合いをして暴力に頼らないで生きていけるような取組もやっているようです。また、それは行政のバックアップのもとにやっているということですから、北海道でもそういうものを取り入れていったらいいのではないかと思います。

○梶井会長 そうすると、加害者更生プログラムの目配りも今後していく必要があるということで、それを強調した文を選定理由と内容のどちらに入れますか。

○赤坂委員 選定理由の方をお願いします。

○梶井会長 被害者だけではなくて、加害者をどう減らしていくか、加害者の更生というところの目配りも必要であるというところを少し選定理由に加えてほしいという赤坂委員のご意見です。そこら辺は、事務局をお願いしたいと思います。

ほかに、ご自分が選んだものところの内容及び選定理由について、ちょっと物足りないとか、これは趣旨と違うということがありましたら承りたいと思います。

○崎広委員 再度確認します。先ほどから項目数の話をしていますが、僕は、正直に言って、タイトルの数だけを見て何を話しているのだろうと、大事なの中身だろうと思っていたのですが、この内容が言われている——具体的な方策と僕はよく使っているのですが、そういうふうにとらえていいのですか。ここに書かれているものは、違う言葉で言いますと施策の方向はタイトルで、具体的に何をしますというのとは内容だととらえてよろしいですか。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 個々の施策というのは、先ほど説明しました推進状況に載っておりますが、道財政が厳しいところ、それぞれの部署で、事業の火を消さないといえますか、基礎をしっかりとやりましょうという形でやっております。重点事項の内容につきましても、個別にといいましても、これだけのボリュームがありますので、個々の事業への直接のリンクは難しいかもしれませんが、それぞれの部署において、内容を酌み取った事業展開に留意されるよう、私どもから説明して、推進本部で決定されていくという流れになっております。

○崎広委員 では、ここの内容で具体的な要望事項に触れておけばいいのですね。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） それでお願いできればと思います。

○崎広委員 先ほどから、方向というのは単なるタイトルだろうと思っていたのです。例えば、調査の充実がタイトルであって、実際に何をやるのか。先ほど、広報の活動で何をやるのか、コンテンツの充実だとありました。そのところを書こうと思ったら、内容のところでは触れればいいのですね。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 重点事項の選定については、基本計画に沿っていただくということがあり、施策の方向に関連する施策を基本計画に盛り込んでいますので、内容についてはそれに基づいた形で行っていただきたいです。そういう中で、具体的に、広報例としてこういうものが一つ加わってもよいのではないかとご提言いただくのは差し支えございません。よろしく申し上げます。

○崎広委員 私が先ほど言った調査の充実ですが、私の思いとしては、ただ単に調査だけではなくて、調査結果を分析していただきたいというところを内容の中に盛り込みたいと思います。どこに位置づけるかは構わないですが、ただ単に調査をするだけではなくて、その調査結果がどういうものか、総体として見たらどういうものかというものをやる意味で、調査、分析という言葉を入れていただきたいと思います。やり方は任せます。

○梶井会長 ありがとうございます。

そのような形で、内容の方にもう少し具体的なものをという意見がありましたらお出しください。

○清水委員 目標Ⅰ基本方向2の学校教育と社会教育のところ、選定理由の中で、キャリアを中心に書いたのがよくなかったと思いますが、「キャリア教育の一層の推進・充実」と、キャリア教育に特化したものではないのです。キャリア教育は一例であって、これはほかのほとんどの教科にかかわってき

ているので、次のように変えていただけたらと思います。「学校教育におけるキャリア教育をはじめ、各教科にわたる男女平等教育の一層の充実を図るとともに」とつなげていただければと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。

ほかに、皆さん、選ばれた中でどうですか。崎広委員のご指摘にあったように、項目云々よりも、項目数云々よりも、この内容をどう書くか、どう表すかということが大事でございます。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、一応、ご了解いただいたということで、18項目について、それを取りまとめた内容、選定理由は、今回はこのような形で推進本部にご報告いただく形にしていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、審議事項の2番目に入っていきたいと思います。

第2次北海道男女平等参画基本計画指標項目等の更新についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(鈴川主査) 引き続き、鈴川からご説明させていただきます。

資料は、本日お配りしております資料5になります。

先ほどの推進状況のご報告の際にもご説明申し上げましたけれども、改めて、計画に向けての指標項目及び参考項目の設定の考え方についてご説明を申し上げます。

まず、指標項目は、目標値を設定して計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目と位置づけております。新・北海道総合計画や、個別の関連計画等で、目標年度や目標値が設定されている男女平等参画に関連する項目25項目を設定しております。

また、参考項目につきましては、目標値の設定はしませんが、男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目ということで、全部で43項目を設定しております。

まず、1ページ目を開いていただきまして、こちらは指標項目について記載しております。左側が現在で、右側が案ということで、お示ししているものでございます。目標Ⅰの2項目、それから目標Ⅱの1に関する項目以外の22項目については、新・北海道総合計画及び個別の関連計画等の改定や目標値等の更新により変更します、と2次計画に定めております。1ページの下段の方にも注意書きで記載しておりますが、これはそのまま計画の方に載せる文言でございます。

以上のことから、道の関連計画の改定状況などを確認の上、次のとおり変更することとしております。まず、指標項目の半数近くが、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画の目標値を設定しております。この子ども未来計画につきましては、改定をされておまして、平成22年度から始まっております。その際に、目標値の更新をされております。このほか、北海道教育推進計画などの改定によりまして、新たに関連する目標値の設定がなされたところでございます。

また、2ページ、3ページは、参考項目について記載しております。こちらにつきましては、国が昨年12月に策定した第3次男女共同参画基本計画において成果目標として新たに掲げた項目を中心に、道として調査可能、またはデータが入手可能な項目をリストアップしまして、できるだけ多くの項目を参考項目として追加することといたしました。

以上の経過を踏まえまして、指標項目における目標値の更新、項目の追加、それから参考項目における項目の追加を行うこととしました。

資料に沿いまして、順に説明させていただきます。

1ページ目に戻っていただきまして、指標項目でございます。現在、指標項目になっており、このたび目標値を更新したものは10項目でございます。項目番号としては、7、8と9、10、11、13、14、15、16、17、19でございます。また、新たに追加した項目は、右側の方で網かけしている項目でございます。全部で8項目でございます。

順にご説明申し上げます。上から一つ目でございます。こちらの方は、全日制道立高等学校普通科において在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合ということで、北海道教育推進計画で設定しております。目標値は62%となっております。

二つ目は、道の男性の育児休業取得率でございます。こちらは、北海道特定事業主行動計画の後期計画で設定しており、目標値は10%となっております。

三つ目は、放課後子ども教室の実施ということで、こちらの方も北海道教育推進計画で設定しております。目標値は100%となっております。

四つ目は、3歳児未満のうち、保育サービスを提供している人数ということで、こちらは子ども未来づくりの北海道計画第2期で設定しております。目標値は6万6,228人となっております。

次に、五つ目でございますけれども、主業農家に対する家族経営協定の締結数の割合ということで、こちらは農政部が本道における担い手育成・確保アクションプログラムで設定しております。目標値は20%となっております。なお、この項目は、もともと参考項目の方であったものを移行しまして、このたび指標項目とするものでございます。

次に、六つ目でございますけれども、成人の週1回以上のスポーツ実施率でございます。こちらは、教育庁の第2次北海道スポーツ振興計画で設定しております。目標値は50%以上となっております。

次に、七つ目は、子宮がん検診、乳がん検診の受診率でございます。こちらは、北海道がん対策推進計画で設定しております。目標値はいずれも50%以上となっております。

最後の八つ目でございますけれども、こちらは常時診療体制が確保されている小児救急医療件数ということで、北海道医療計画で設定されております。目標値は21カ所となっております。

次に、2ページ、3ページ目の参考項目でございます。こちらは、先ほど説明しましたように、1項目を指標項目に移行したほか、網かけした部分20項目を追加しております。差し引き19項目増加となっております。合計が62項目になる予定でございます。

あと、個別の項目の細かい説明は省略させていただきますが、計画の基本方向では、政策方針決定過程への女性の参画の拡大、男女の職業生活と家庭生活の両立の支援、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶、それから、目標3の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備といった内容などの参考項目を追加しております。

今後も、各関連計画等の改定の状況を見ながら、その目標値の更新等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。国の方から新たに第3次基本計画が出まして、それに沿う形で道の方もさまざまな目標値についてもう一回見直しをかけたという点と、それから、新たに指標項目、参考項目を追加したところでございます。どちらにしても、これに向かっていくというところで、方向性が精緻化されたというところでご理解をいただきたいと思います。

なかなか難しいところですが、何かご意見がございましたらお願いします。

○加藤委員 国の方針に従ってということですが、例えば、1ページの指標項目の一番初めの「男女共同参画社会、男女平等参画社会という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合」と、2ページの参考項目の「男は仕事、女は家庭というような性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合」について、現実問題としては、こちらの指標項目の方が参考で、実際の具体的なそういう意識に同感しない人の割合の方が指標にあった方が自然なような気がするのです。漠然として、その言葉を見たり聞いたから知ったからどうだ、それを聞いたことがなかったら意識が低いのか、高いのか、聞いたことがあるけれども、同感しない人もいると思うのです。

例えば、道の男性職員の育休の取得率が指標に入っていて、参考項目で男女の平均賃金の格差とか、具体的にどうかなったら変わるようなものが指標に入っている方がいいと思います。それこそ、育休の取得率ももちろん大事だと思うのですが、これは道の職員の方ということですので、これは道の中で参考としてデータをとるといってもいいような気がします。せっかく指標にするのであれば、実際に金額が上がるとか、同感しない人が増えるという比率とか、言葉を見たり聞いたりという言葉自体もどうかと思います。見たからどうかなという気がしました。

ただ、計画に沿っているのであればやむを得ないところがあると思います。具体的に数字で、先ほどからずっと言われている効果をどうやってはかるのかという部分でいけば、指標は、賃金が実際にこうなったとか、男は仕事、女は家庭と思わない人が増えたという方がいいと思います。それを目指す中で男女平等参画社会は聞いたことがあるというものが参考であっていいような気がします。

個人的な意見です。

○梶井会長 ありがとうございます。

ご意見の趣旨は大変よくわかります。ただ、これを指標項目にすると、道庁の皆さんもそれを達成しなくてはなりません。でも、ストレートに行政がその数字に関われるかという問題もあって、指標にするのか、参考値にするのかという仕分けがあるのかなと思っておりませんが、ご意見として参考にさせていただきます。

ほかに、これについてご意見、ご質問はありますか。

○佐藤副会長 今回の新たな指標項目の追加ですが、拝見しましたところ、既に現状で目標値を達成してしまっているものの数がかなりあります。この目標値は、今はこうですけれども、今後これを更新すると考えてよろしいものなのでしょうか。

○事務局（鈴木主査） これは、ほとんど関連計画の目標値でございまして、関連計画が改定されれば目標値も改定される可能性があると考えております。

○佐藤副会長 そうすると、現状、既に超えてしまっているものなどについては、指標として見るのはいかがなものかなという気も若干するのです。

○事務局（鈴木主査） 例えば、3歳児未満児のうち保育サービスを提供している人数ですが、こちらは毎年変わるのです。これは平成22年度の数字ですが、来年は超えるかどうかは、市町村の集計を見てみないとわからない状況です。ですから、1年で区切れれば目標値をクリアするのですが、長い目で見るとクリアしていない場合もございますので、そういう場合も考えて設定しております。

○佐藤副会長 そうしますと、例えば、その二つ下のところに、成人の週1回以上スポーツ実施率は、現状が59%で、目標値が50%となっています。これは、積み上げではなくて、現状把握で上昇していくような感じはしますけれども。

○事務局（鈴木主査） そうだと思います。

○佐藤副会長 その辺で、上手に更新できるような、ある程度自由度を持ちながら更新できる形になっていると、指標としては非常に的確かなという気がします。

○事務局（鈴木主査） 関連計画を改定すれば、この中でまた新たに目標値を設定すると思われれます。

○佐藤副会長 ここで決めるのではなくて、そちらの担当の方で決まるということですね。

○事務局（鈴木主査） そうでございます。

○梶井会長 担当部署から上がってきているので、ここは審議できないですが、そのあたりのところも関係部署にお伝えいただいて、検討していただければと思います。

あとは、指標について、何かご意見があれば担当部署に伝えていくことになります。

よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○梶井会長 では、これは了解したということにさせていただきます。

それでは、次の審議事項になりますけれども、北海道男女平等参画チャレンジ賞の受賞者選考に係る専門部会の設置について審議していきたいと思っております。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（山中主任） 担当しております山中です。

北海道男女平等参画チャレンジ賞選考に係る専門部会の設置についてです。

資料6をもとにご説明いたします。

まず、1番目の設置の根拠についてですが、資料の2枚目にある北海道男女平等参画チャレンジ賞実施要綱の第5条第1項と、推進条例第30条の規定によりまして、本審議会に専門部会を設置するものです。

次に、2番目の専門部会設置の理由です。道では、北海道男女平等参画チャレンジ賞を設けておりまして、この賞は、社会のあらゆる分野で個性と能力を生かしてチャレンジしている個人や団体、または支援団体、グループを顕彰しまして、男女平等参画社会づくりに貢献する身近なモデルとして、男女平等参画社会実現への機運を高めることを目的として、平成16年度に創設したものです。受賞候補者の選考にあたりまして、男女平等参画の各分野の専門的な視点から検討を行うことが必要であるということでございますので、専門部会を設置することとしております。

次に、3番目の専門部会の構成ですが、社会のあらゆる分野で活躍している個人・団体を顕彰するものでございますので、この審議会の委員の皆様の方々の各分野からバランスよく構成していただきたいと考えております。

次に、4番目の専門部会の開催スケジュールについてですが、きょう11月9日の審議会において専門部会を設置していただき、第1回目の専門部会の開催を11月下旬で、日程を調整させていただきたいと思っております。専門部会において候補者の選考をしていただきまして、審議会から知事へ報告をさせていただきます。その後、12月上旬をめどに受賞者を決定し、1月中旬には贈呈式を行いたいと考えております。この贈呈式ですが、知事の日程調整もありますので、1月中旬の開催が難しくて日程を変更する場合もございますが、このような日程でいきたいと考えています。

最後に、5番目の専門部会の公開についてですが、受賞候補者のプライバシーを考慮いたしまして、非公開とさせていただきます。

以上が資料6についての説明です。

○梶井会長 ありがとうございます。資料について説明していただきました。

委員の構成人数は5名ということで、私に指名権があるということでございました。

その前に、これは北海道でどういう活躍をしていらっしゃる団体・個人がいるかということで、審議するプロセスは大変興味深いものがあります。もし、委員の皆様の中で、大変ご関心があるのでこの専門部会に参加したいとご希望をされる方がいらっしゃれば、ご遠慮なくお手を挙げていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

それでは、僭越ですが、私の方から、いろいろバランスを考えまして、男女比率とか集まりやすいということを考えてご指名させていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、男女平等参画チャレンジ賞の専門部会ですが、部会長には当審議会の副会長の佐藤委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、赤坂委員、清水委員、山田委員と、僭越ですけれども私も入らせていただいて5名ということでよろしいでしょうか。

札幌近郊の人で選ばせていただきましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井会長 では、そういうことで専門部会を設置して、男女平等参画チャレンジ賞を選考させていただきたいと思っております。決まりましたことは、本審議会での決定ということで、そのまま了解していただくことになります。したがって、次回の審議会はご報告だけになってしまいますが、その旨、預からせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井会長 では、厳正に審査させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは、最後のその他になりますが、皆様の方からここでさらに審議したいということがありましたら出していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 では、委員の皆様からはないということでございますので、事務局の方から、連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○事務局(長谷川男女平等参画担当課長) 少し時間をいただきまして、私どもの取組につきまして説明させていただきます。

○事務局(山中主任) 3点お知らせします。

まず、本日お配りした女性プラザ祭のお知らせです。チラシをお配りしていますが、11月14日から19日までの間、講演会やシンポジウム、DVDの上映会、お茶会などが開催されます。男性の方も参加できますので、興味のある方はぜひご参加していただきたいと思っております。各イベント等、人気があるようですので、まずは主催の道立女性プラザへお問い合わせくださるようお願いいたします。

2点目に、DV防止啓発の関係についてご報告します。こちらにポスターがあるのですが、現在、北海道において、国の地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を活用しまして、DV被害者の支援やDVの未然防止を目的に啓発活動を行うため、今、準備を進めております。こちらのポスターの掲出や、テレビCM、ラジオCM、地下鉄、JR、バスなどの中吊り広告、あとは札幌駅の地下歩行空間や全道各地のイオンとか大学などでポケットティッシュの配付などを行い、全道規模で啓発活動を行います。ピンク色のパペットが目印ですが、このようなポスターや中吊り広告を見かけましたら、北海道の事業だと思っていただければと思います。

3点目に、次回の審議会の日程ですが、2月に開催する予定です。また時期が近くなりましたら事前に出席可能な日程についてお問い合わせしますので、よろしく願いいたします。また、議題としましては、第2次北海道男女平等参画基本計画の平成24年度重点事項について、それから、平成23年度北海道男女平等参画チャレンジ賞についてという内容を予定しております。

以上です。

○梶井会長 ありがとうございます。

皆様の方から、今の事務局の説明にご質問等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、非常にタイトな時間の中、いろいろな審議事項がございました。大変おぼつかない司会で、皆様のご意見を十分に賜れないところがあってご不満もあろうかと思っておりますけれども、一応、こういう決定をさせていただいたということでご了解をいただきたいと思っております。

ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、議事を終了させていただきたいと思っております。

○事務局(長谷川男女平等参画担当課長) 梶井会長、佐藤副会長、委員の皆様、お忙しい中をご出席いただき、また、長時間にわたりご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

また、会長からチャレンジ賞選考のための部会委員ということでご指名をさせていただいた方々には、引き続き、近いうちにお力添え、ご協力をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉 会

○事務局(長谷川男女平等参画担当課長) それでは、以上をもちまして、平成23年度第2回北海道男女平等参画審議会を終了いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上